

業務仕様書

札幌市（以下「発注者」という。）と、受託者との間で契約する「リサイクル品等収集運搬業務」の仕様を次のとおり定めるものとする。

1 業務内容

(1) リサイクル品、フロン回収対象品、抜根等、その他大型ごみの収集運搬

ア 運搬する品目

家庭から大型ごみとして出される、以下の品目とする。

品名	説明
リサイクル品	木製家具、自転車、子供用遊具
フロン回収対象品	特定家庭用機器再商品化法の対象外であってフロン回収が必要な品目（除湿機・冷風機・冷水機など）
その他大型ごみ	通常的大型ごみ回収に適さないもので、抜根等以外のもの（縁石、U字溝など）
抜根等	通常的大型ごみ回収に適さないもので、抜根、幹、枝など木状のもの

※排出禁止物、単品で重量が100kgを超えるもの、長さが2mを超えるもの、体積が2立方メートルを超えるものは大型ごみに該当しない。

イ 予定数量

別紙1のとおり

ウ 収集地域及び収集場所と収集期間

札幌市の大型ごみ収集範囲内で、申込者の居住する建物入口付近で発注者の指定する場所から収集を行う。

また、収集期間は令和3年4月1日から令和4年3月31日まで（令和3年12月29日から令和4年1月3日を除く）とし、収集曜日と収集地域は次のとおりとする。

曜日	収集地域
月曜日	清田区
水曜日	北区、東区、西区、手稲区
木曜日	中央区、豊平区
金曜日	白石区、厚別区、南区

エ 搬入先

以下の区分により、発注者の指示に従って搬入する。

品目	施設	住所
リサイクル品	発寒リサイクル保管庫	西区発寒15条14丁目
フロン回収対象品	発寒破碎工場	西区発寒15条14丁目
その他大型ごみ	発寒破碎工場	西区発寒15条14丁目
抜根等	発寒破碎工場	西区発寒15条14丁目

なお、発寒破碎工場の定期整備等、発注者の都合により搬入先を変更する場合がある。

オ 所定時間

午前8時30分からの収集開始とし、午後4時までに搬入を終えること。ただし、発注者との協議により搬入終了の時間を延長できるものとする。

(2) リユース品等の搬送

ア 運搬する品目

発寒リサイクル保管庫、リサイクルプラザ発寒工房または発寒破碎工場（いずれも西区発寒15条14丁目）に保管してある、以下の品目とする。

品名	説明	保管場所
リユース品	木製家具、自転車、子供用遊具のうち、札幌市リユースプラザで再利用のために販売されるもの	発寒リサイクル保管庫 リサイクルプラザ発寒工房

不良品 (木製品)	リユース品の対象外であって、材質が木である品目	発寒リサイクル保管庫
不良品(木製品以外)	リユース品の対象外であって、材質が木以外の品目	発寒リサイクル保管庫
抜根等	本仕様書(1)アの定義によるもの	発寒破碎工場

イ 予定数量
別紙2のとおり

ウ 搬出先
以下の区分により、発注者の指示に従って搬出する。

品目	施設	住所
リユース品	リユースプラザ リサイクルプラザ発寒工房	厚別区厚別東3条1丁目 西区発寒15条14丁目
不良品(木製品)	ごみ資源化工場	北区篠路町福移153番地
不良品(木製品以外)	発寒破碎工場	西区発寒15条14丁目
抜根等	ごみ資源化工場	北区篠路町福移153番地

エ 搬出頻度
搬出期間は令和3年4月1日から令和4年3月31日まで(令和3年12月29日から令和4年1月3日を除く)とし、リユース品・抜根等については、概ね週に1回以上、リサイクルプラザ発寒工房からの搬出依頼に基づき搬出を行うこと。不良品(木製品)・不良品(木製品以外)については、概ね週に1回以上、保管量が2.0tに達するより前に搬出を行うこと。搬出に際しては、事前に発注者との協議を行った上で、原則としてその時点で保管されている全量を搬出すること。

オ 所定時間
午後5時までに作業を完了させること。ただし、発注者との協議により時間延長できるものとする。

2 作業要領

(1) 収集車両について

雨や雪を防ぐことができる車両(コンテナ・パネル車など)で、ホイールベース6,500mm以内の車両で運搬すること。ただし、リサイクル品及びリユース品以外の品目の運搬に際しては、雨や雪を防ぐことのできない車両を使用することができる。

委託業務に従事する車両については、「札幌市ごみ収集委託車」の表示板を掲示し、受託者の社名を明示すること。また、この契約書に定める業務以外に使用するときは、表示板を外すか、又は遮蔽すること。

(2) 事務処理及び作業の流れ

別添資料による。

(3) 作業上の注意事項について

ア 作業責任者について、作業責任者名簿(様式1)を提出し、氏名や確実な連絡方法を、発注者まで届け出ること。

イ 作業責任者は、発注者と連絡し、作業指示を受けること。

ウ 作業が著しく遅滞若しくは、その他作業上問題が生じた場合は、すみやかに発注者に連絡し、指示を受けること。

エ 収集運搬に当たっては、積み残しのないようにすみやかに処理し、予め指定する場所に運搬すること。

オ 排出者である市民が、早朝の回収時等に不在あるいは準備ができておらず、概ね当日の午前中のうちに排出の準備ができる見込みである場合が、平均して週1~2件程度あるので、他のリサイクル品等を回収し終えた後に再度立ち寄り、回収を行うこと。

カ フロン製品や現地でリサイクル収集希望であることが判明したものなど、当日になってから大型ごみ収集センター経由で回収を指示せざるを得ないものが、平均して週1~2件程度あるので、これらについても回収を行うこと。

キ リサイクル品及びリユース品の運搬時には、回収品を痛めぬよう転倒防止などの措置を取

ること。

ク リサイクル品を覆っていたシート等は、発注者の指示に従い回収あるいは指定された場所に整理整頓して置くなどすること。

ケ 作業中に交通事故あるいは作業事故が生じた場合は、適切な措置をとるとともに、直ちに発注者に報告すること。

コ 作業終了後は、発注者に対し作業報告書（様式2）及びリサイクル品回収内訳（様式3）を車両ごとに提出し、履行結果について発注者の確認を受けること。

サ 作業器具機材・車両・作業従事者の服装は、常に清潔に保ち、市民に不快感を与えてはならない。

シ 市民に対しては、常に親切丁寧に接し、市の信用を傷つけるような行為をしてはならない。

3 従事車両の届出

委託業務に従事する車両について、受託者は当該業務の開始日前までに車検証の写しを発注者に届け出るものとする。

4 鍵の借受及び管理

受託者は委託期間において発注者と合鍵の保管確認書を取り交わし、発注者リサイクル保管庫の合鍵及び機械警備のICタグキーを借受け、これを適切に管理すること。

5 業務報告書の提出

業務終了後は、毎月10日までに「完了届（様式4）」「委託作業車両稼働票兼委託作業実績票（様式5）」を提出すること。

6 労働災害・事故等の対策

本業務の履行においては、以下の事項を遵守し、労働災害・交通事故等の防止に努めること。

- (1) 事故防止については、十分留意の上、従事者の教育に努めること。
- (2) 受託者は、労働基準法（昭和22年法律第49号）、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）及びその他関連法令に定めるところにより、自己の従業員に対する安全及び衛生についての対策、福利厚生並びに研修等について、適正に実施しなければならない。特に、安全衛生対策の実施にあたっては、発注者の指導に従い、作業の安全に努めなければならない。
- (3) 業務に使用する車両は、受託者の負担により、車両ごとに自動車損害賠償責任保険及び任意保険を契約しなければならない。
- (4) 事故が生じたときは、受託者は関係者に対し、誠意を持って対応するとともに、事故により生じた一切の責任を負担するものとする。
- (5) 感染症拡大防止対策のため、使用施設等の消毒や従事者の体調管理などについて、必要な対策を講じること。また、委託者が対策内容について特に指示した際には、指示内容を徹底すること。

7 環境負荷低減

本業務の履行においては、次のように環境負荷低減に努めること。

- (1) 自動車を使用する場合は、極力低公害車等、負荷の少ない車両を使用すること。
- (2) 環境に負荷の少ない運転をすること。
 - ア 急発進、急加速、空ふかしをしないこと。
 - イ 適正な空気圧、経済速度で走行すること。
 - ウ 不要な荷物、道具類は積まないこと。
- (3) アイドリングストップを徹底するなど燃料の節約に努めること。
 - ア 駐停車して自動車を離れるときは、エンジンを止めること。
 - イ 長時間停車しているときは、エンジンを止めること。
 - ウ 必要以上の暖気運転及び冷暖房のためのアイドリングを自粛すること。

8 その他

この仕様書に定めのない事項については、発注者・受託者双方の協議の上定めるものとする。

令和3年度 リサイクル品等の収集予定数量

R3予定

収集年月	リサイクル品			フロン回収対象品			その他大型ごみ※		
	件数	個数	重量(t)	件数	個数	重量(t)	件数	個数	重量(t)
R3.4	434	701	17.85	118	122	2.14	67	148	4.19
R3.5	419	646	16.57	114	123	2.07	83	187	5.44
R3.6	348	563	15.09	108	116	1.74	56	164	4.08
R3.7	410	661	16.69	115	121	2.04	63	146	4.03
R3.8	417	687	16.71	120	124	2.00	49	123	3.35
R3.9	419	665	17.22	110	114	1.85	61	167	4.39
R3.10	481	805	20.09	138	147	2.28	76	203	5.65
R3.11	413	665	15.78	118	123	2.01	58	128	4.18
R3.12	339	550	12.79	118	122	1.81	30	50	1.85
R4.1	162	266	6.50	49	50	0.86	11	15	0.70
R4.2	142	236	5.58	49	50	0.69	9	13	0.49
R4.3	305	514	13.43	86	93	1.30	27	52	1.58
合計	4,289	6,959	174.30	1,243	1,305	20.79	590	1,396	39.93

※抜根等は、その他大型ごみに含む

	件数	個数	重量(t)
total	6,122	9,660	235.02

(曜日毎の内訳)

曜日	リサイクル品			フロン			その他大型ごみ		
	件数	個数	重量(t)	件数	個数	重量(t)	件数	個数	重量(t)
月曜日	245	389	11.37	67	74	1.33	62	143	3.92
水曜日	1,766	2,888	74.33	509	539	8.88	273	674	18.53
木曜日	1,239	1,973	44.85	361	375	5.59	112	245	8.02
金曜日	1,039	1,709	43.75	306	317	4.99	143	334	9.46
合計	4,289	6,959	174.30	1,243	1,305	20.79	590	1,396	39.93

仕様書別紙2

令和3年度 リユース品等の収集予定数量

品 載 降	リユース品		リユース品		不良品・木		不良品・その他		抜根等	
	個数	重量(t)	個数	重量(t)	個数	重量(t)	個数	重量(t)	個数	重量(t)
R3.4	273	5.69	0	0.00	-	4.18	-	2.76	-	0.48
R3.5	265	5.53	0	0.00	-	5.61	-	5.41	-	0.77
R3.6	214	4.85	0	0.00	-	2.84	-	3.32	-	0.00
R3.7	257	5.63	0	0.00	-	5.20	-	5.06	-	0.96
R3.8	351	7.77	0	0.00	-	4.43	-	3.01	-	0.63
R3.9	255	5.26	0	0.00	-	4.17	-	6.21	-	0.62
R3.10	297	6.32	0	0.00	-	5.60	-	5.57	-	0.30
R3.11	315	6.15	0	0.00	-	4.61	-	4.91	-	1.05
R3.12	238	4.97	0	0.00	-	3.69	-	4.12	-	0.00
R4.1	199	4.21	0	0.00	-	1.63	-	0.97	-	0.00
R4.2	112	2.30	0	0.00	-	0.90	-	0.59	-	0.00
R4.3	210	4.43	0	0.00	-	4.70	-	2.97	-	0.00
合 計	2,986	63.11	0	0.00	-	47.56	-	44.90	-	4.81

total	160.38 t
-------	----------

(曜日毎の内訳)

曜日	リユース品		リユース品		不良品・木		不良品・その他		抜根等	
	発寒R保管庫		発寒R保管庫		発寒R保管庫		発寒R保管庫		発寒破碎工場	
	リユースプラザ		発寒工房		ごみ資源化工場		発寒破碎工場		ごみ資源化工場	
	個数	重量(t)	個数	重量(t)	個数	重量(t)	個数	重量(t)	個数	重量(t)
月曜日	0	0.00	0	0.00	-	5.76	-	8.20	-	0.49
水曜日	2197	46.65	0	0.00	-	1.17	-	0.59	-	0.16
木曜日	789	16.46	0	0.00	-	24.55	-	14.82	-	1.95
金曜日	0	0.00	0	0.00	-	16.08	-	21.29	-	2.21
合 計	2986	63.11	0	0.00	-	47.56	-	44.90	-	4.81

《収集業務の流れ》

～ 前々日		大型ごみ収集センターへ、申込の概況(区ごとの件数、個数ほか)を照会する。 照会回答の結果により、使用車両等を調整する。
前日	【 14時以降 】	大型ごみ収集センターより、翌日の収集一覧が届く。 内容を確認し、大型ごみ収集センターへ確認連絡するとともに、不明な点は詳細を調整する。 収集品目や収集場所を勘案し、回収ルートを設定する。 【指定曜日】発寒工房からのFAXにより、不適品の廃棄、リサイクル品の運搬、抜根等の個数を確認する。 収集申込状況等を勘案し、資源化工場やリユースプラザへの搬送スケジュールを調整する。
当日	【 回収品確認 】	収集現地へ到着後、リストにて住所・番号・品目を確認し、手数料シールにマジックで当日の日付を記入する。 マジックは、裏写りにくい耐水性の水溶性インク製品を使用する。 未排出だった場合には、申込者へ連絡票(委託者から別途交付する)を投函する。
	【 積み込み 】	トラックへ積み込む。(リサイクル品は前、フロン・抜根等・その他大型ごみは後ろ)
	【 当日時間指定 】	排出者が不在あるいは準備ができておらず、概ね当日の午前中のうちに排出の準備ができる見込みである場合 他のリサイクル品等を回収し終えた後に、再度立ち寄って回収を行う。
	【 当日追加回収 】	フロン製品やリサイクル収集希望が当日判明したものなど、当日に大型ごみ収集センター経由で回収を指示する場合 回収ルートを適宜調整し、回収を行う。
	【 計量 】	発寒破碎往路⇒フロンを降ろす(工場に指示をもらう)⇒復路(伝票発行) 発寒破碎往路⇒抜根等とその他大型ごみを降ろす(工場に指示をもらう)⇒復路(伝票発行) 発寒清掃工場往路⇒リサイクル品を降ろす⇒復路(伝票発行) ※ リユース品等の再搬送がある場合は、計量所に伝える。
	【 保管庫入場 】	貸与キー・ICタグキーにて入場する。
	【 搬入 】	保管庫内の指定の場所に、当日収集してきたリサイクル品を降ろす。
	【 リユース品搬送 】	リユースプラザ・発寒工房への搬送がある場合は、指定されたリサイクル品を積み込む。 積み込み⇒計量(伝票発行)⇒リユースプラザ等⇒荷降ろし(リユースプラザの指示にて)
	【 不良品等搬出 】	不良品等の搬送がある場合は、指定された廃棄分を積み込む。 木製品 積み込み⇒篠路のごみ資源化工場⇒荷降ろし(工場の指示にて)⇒復路(伝票発行) 抜根等 積み込み(発寒破碎工場)⇒篠路のごみ資源化工場⇒荷降ろし(工場の指示にて) 木製品以外 積み込み⇒発寒破碎工場⇒荷降ろし(工場の指示にて)⇒復路(伝票発行)
	【 保管庫退場 】	預かりキー・ICタグキーにて退場する。
	【 作業報告 】	帰社後、報告書・回収品報告書を集計し、記入後、循環型社会推進課へFAX送信する。 現地キャンセル、未収集、現地受付について、大型ごみ収集センターへ連絡する。

【リサイクル収集(フロン・その他大型を含む)及び搬出の計量フロー】

順番	回収品	計量所		リサイクル品収集業者
1	フロン 該当する回収品がない時は、2へすすむ	破碎	総重量計量	計量コード22-7 フロンを破碎工場に降ろす 計算書兼領収書の受領① (フロン重量確定)
			往路	
			車両重量計量	
2	抜根等+その他大型ごみ 該当する回収品がない時は、3へすすむ	破碎	総重量計量	計量コード21-7 抜根等・その他大型ごみを破碎工場に降ろす 計算書兼領収書の受領② (その他大型ごみ重量確定)
			往路	
			車両重量計量	
3	リサイクル品	清掃	総重量計量	計量コード28-7 (復路計量をせず、リサイクル保管庫へ移動) 発寒リサイクル保管庫にリサイクル品を降ろす (清掃工場計量所の復路計量へ移動) 計算書兼領収書の受領③ (リサイクル品重量確定)
			往路	
			車両重量計量	
【保管庫からの搬出】				
4	リユース品 当日、1~3のどれか一つでも計量を行った場合	清掃	総重量計量	発寒リサイクル保管庫にてリユース品を積載 (清掃工場計量所の往路計量へ移動) 【申告】 『リユース品の搬出です』 【提示】 車両重量のわかる計算書兼領収書を 計量所に見せる(①②③のうち最後に計量したもの) 【申告】 『この車両重量を手入力してほしい』 計量コード24-7 計算書兼領収書の受領④ (再搬出リユース品の重量確定)
			往路	
			車両重量を手入力	
5	リユース品 当日、搬出のみを行う場合	清掃	総重量計量	計量コード24-7 (復路計量をせず、リサイクル保管庫へ移動) 発寒リサイクル保管庫にてリユース品を積載 (清掃工場計量所の復路計量へ移動) 計算書兼領収書の受領④ (再搬出リユース品の重量確定)
			往路	
			車両重量計量	

別添資料

6	不良品(木製品) + 抜根等	資源化			発寒リサイクル保管庫にて不良品(木製品)を積載
					破碎工場にて抜根等を積載(計量所は往復とも通過)
					(資源化工場計量所の往路計量へ移動)
			総重量計量	往路	計量コード60-2
			車両重量計量	復路	不良品(木製品)を資源化工場に降ろす
					計算書兼領収書の受領⑤
					(不良品(木製品)の重量確定)
			総重量計量	往路	そのまま車両重量を計量 計量コード60-2
		抜根等を資源化工場に降ろす			
					計算書兼領収書の受領⑥
					(抜根等の重量確定)
7	不良品 (木製品以外)	破碎			発寒リサイクル保管庫にて不良品(木製品以外)を積載
			総重量計量	往路	計量コード60-2
			車両重量計量	復路	不良品(木製品以外)を破碎工場に降ろす
					計算書兼領収書の受領⑦
					(不良品(木製品以外)の重量確定)

【発寒清掃・破碎工場内の動線】

1台のトラックで、リユース品・フロン・抜根等・その他大型ごみの4種類を混載。

フロン⇒抜根等・その他大型ごみ⇒リユース品の順で計量・搬入すること



リサイクル品等の収集運搬作業報告書

令和 年 月 日 (曜日 天候)

収集区	南	中央	北	東	西	手稲	白石	厚別	豊平	清田	
業者名						運転手					
車両番号	号					氏名					
出発時間	時		分		作業員						
帰着時間	時		分		氏名						
1日走行距離	km (作業開始					km 作業終了					km)
1. リサイクル品収集実績											
リサイクル品	収集重量		搬入回数								
個	トン		回								
収集内容	リスト件数	件		個	現地キャンセル	件 (-)		個			
	事前キャンセル (-)	件 (-)		個	現地単品追加	— 件 (+)		個			
	追加回収指示 (+)	件 (+)		個	現地単品キャンセル	— 件 (-)		個			
	現地未収	件 (-)		個	事前単品キャンセル	— 件 (-)		個			
	現地単品未収	— 件 (-)		個	総作業件数	件		個			
2. フロン回収対象品収集実績											
除湿機	対象外 冷蔵・冷凍庫	その他フロン 使用製品		計	収集重量	搬入回数					
台	台	台		台	トン	回					
収集内容	リスト件数	件		個	現地キャンセル	件 (-)		個			
	事前キャンセル (-)	件 (-)		個	現地単品追加	— 件 (+)		個			
	追加回収指示 (+)	件 (+)		個	現地単品キャンセル	— 件 (-)		個			
	現地未収	件 (-)		個	事前単品キャンセル	— 件 (-)		個			
	現地単品未収	— 件 (-)		個	総作業件数	件		個			
3. その他大型ごみ及び抜根等収集実績											
抜根等	コンクリート	その他		計	収集重量	搬入回数					
個	個	個		個	トン	回					
収集内容	リスト件数	件		個	現地キャンセル (+)	件 (-)		個			
	事前キャンセル (-)	件 (-)		個	現地単品追加	— 件 (+)		個			
	追加回収指示 (+)	件 (+)		個	現地単品キャンセル	— 件 (-)		個			
	現地未収	件 (-)		個	事前単品キャンセル	— 件 (-)		個			
	現地単品未収	— 件 (-)		個	総作業件数	件		個			
【特記事項】											
作業終了後速やかにFAXで送信すること 計量証明書についても同時に送信すること										業者検収印	

リユース品等の収集運搬作業報告書

令和 年 月 日 (曜日 天候)

業者名		運転手氏名			
車両番号	号	作業員氏名			
1. リユース品の運搬実績					
搬出先	搬出個数	搬出重量	作業開始時刻		
リユースプラザ	個	トン	時 分		
発寒工房	個	トン	時 分		
2. 不良品（木製品）の運搬実績					
搬出先	搬出個数	搬出重量	作業開始時刻		
ごみ資源化工場		トン	時 分		
3. 不良品（木製品以外）の運搬実績					
搬出先	搬出個数	搬出重量	作業開始時刻		
発寒破砕工場		トン	時 分		
4. 抜根等の運搬実績					
搬出先	搬出先	搬出先	搬出先		
ごみ資源化工場		トン	時 分		
【特記事項】					
<p>作業終了後速やかにFAXで送信すること 計量証明書についても同時に送信すること</p>			<table border="1"> <tr> <td>業者検収印</td> </tr> <tr> <td style="height: 50px;"></td> </tr> </table>	業者検収印	
業者検収印					

リサイクル品回収内訳

回収日付 年 月 日
 担当者 _____

リスト件数 件 リスト個数 個

総作業件数 件 総作業個数 個

品名	申込個数	実回収個数	備考
たんす類			
戸棚類			
下駄箱			
サイドボード			
テーブル類			
いす類			
つくえ類			
子供遊具類			
自転車			
その他			
合計			

【メモ】

完了届

年 月 日

(あて先) 札幌市長

住 所
商号又は名称
職 ・ 氏 名

印

名 称 リサイクル品等収集運搬業務

上記役務は、 年 月 日に完了したのでお届けします。
(なお、完了した役務の内容は、別添報告書のとおりです。)

受付	年 月 日	完了を確認した職員	印
----	-------	-----------	---

課 長	係 長	係

年 月 日上記のとおり完了届の提出があったので、この役務の履行検査に係る検査員及び立会人については次の者に命じ、 年 月 日に検査を実施してよろしいか。

検査員 職 氏 名

立会人 職 氏 名

